

鹿 児 島 県 公 報

平成29年10月24日（火）第3360号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 （ 毎 週 火 ， 金 ）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

規 則

- 政治倫理の確立のための鹿児島県知事の資産等の公開に関する条例施行規則の一部を
改正する規則（※） （秘書課取扱い） 1

告 示

- 有害な図書等の指定 （青少年男女共同参画課取扱い） 2
- 保安林の指定の解除予定の通知 （森づくり推進課取扱い） 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援
医療機関の変更事項の届出（2件） （障害福祉課取扱い） 2
- 特定漁業者の規約の制定に係る同意の認定 （水産振興課取扱い） 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉
サービスの事業の廃止 （南薩地域振興局取扱い） 3

公 告

- 開発行為に関する工事の完了公告 （建築課取扱い） 3

公 安 委 員 会 告 示

- 遊技機の型式の検定の告示 （生活安全企画課取扱い） 4

規 則

政治倫理の確立のための鹿児島県知事の資産等の公開に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年10月24日

鹿児島県知事 三反園訓

鹿児島県規則第49号

政治倫理の確立のための鹿児島県知事の資産等の公開に関する条例施行規則の一部を改正する規則

政治倫理の確立のための鹿児島県知事の資産等の公開に関する条例施行規則（平成7年鹿児島県規則第79号）の一部を次のように改正する。

別記第3号様式中

分離課税	土地等の事業・雑所得			
	短期譲渡所得			
	長期譲渡所得			
	株式等の事業・譲渡・雑所得			
	上場株式等の配当所得			
	先物取引の事業・譲渡・雑所得			

を

分	土地等の事業・雑所得			
	短期譲渡所得			

離 課 税	長 期 譲 渡 所 得			
	一般株式等の事業・譲渡・雑所得			
	上場株式等の事業・譲渡・雑所得			
	上場株式等の利子・配当所得			
	先物取引の事業・譲渡・雑所得			

に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

鹿児島県告示第1029号

鹿児島県青少年保護育成条例（昭和36年鹿児島県条例第65号）第9条第2項の規定により、有害な図書等として次のとおり指定した。

平成29年10月24日

鹿児島県知事 三反園訓

指 定 番 号	指 定 年 月 日	指 定 種 別	書 名	発 行 所	指 定 箇 所	指 定 理 由
25251	平成29年 10月16日	雑 誌	無敵恋愛エスガール 11月号 08577-11	ぶんか社	全 部	著しく青少年の性的感情を刺激し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
25252			mini SUGAR 11月号 18425-11	秋水社		
25253			恋愛白書パステル 11月号 19625-11	宙おおぞら 出版		

鹿児島県告示第1030号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

平成29年10月24日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 解除予定保安林の所在場所
鹿屋市北田町11095番12（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
土砂の崩壊の防備
- 3 解除の理由
道路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び鹿屋市役所に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第1031号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関から次のとおり変更があった旨の届出があった。

平成29年10月24日

鹿児島県知事 三反園訓

医療機関の名称及び所在地	変更事項	変 更 内 容		自立支援医療 の種類
		変 更 前	変 更 後	
医療法人良生会豊島小児科 鹿児島市山田町3408番地6	名称	豊島小児科	医療法人良生 会豊島小児科	精神通院医療

きずな薬局 鹿児島市中央町21番地8	所在地	鹿児島市中央 町19番地17	鹿児島市中央 町21番地8	精神通院医療
ぶどうの木調剤薬局 始良市加治木町木田1957番 地2号	所在地	始良市加治木 町木田1962番 地	始良市加治木 町木田1957番 地2号	精神通院医療

鹿児島県告示第1032号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関から次のとおり変更があった旨の届出があった。

平成29年10月24日

鹿児島県知事 三反園訓

医療機関の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項	変更内容		自立支援医療の種類
			変更前	変更後	
特定非営利活動法人夢の木 鹿児島市中山二丁目29番 3-1号	訪問看護ステーション夢の木 鹿児島市山田町25- 2	事業所の所在地	鹿児島市山田 町67-6	鹿児島市山田 町25-2	精神通院医療

鹿児島県告示第1033号

薩摩川内市里町里3511番地 本一春及び薩摩川内市里町里1711番地 馬場司からなされた次の区域及び区分に係る漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による届出に係る同法第108条第2項の同意は、同項に規定する要件に適合すると認める。

平成29年10月24日

鹿児島県知事 三反園訓

区域及び区分

- 1 区域 薩摩川内市里町区域（薩摩川内市里町里の地区）
- 2 区分 主としてきびなごさし網漁業を営む漁業

南薩地域振興局告示第8号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があった。

平成29年10月24日

南薩地域振興局長 森山健二

事業所		指定障害福祉サービス事業者			廃止年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
希望の郷同行援 護事業所	指宿市西方492 番地1	特定非営利活動 法人希望の郷	指宿市西方492 番地1	谷口タダヨ	平成29年 9月30日	同行援護

公 告

開発行為に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成29年10月24日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
始良市東餅田市字ノ坪399番2, 400番1, 402番, 404番1及び4586番の一部並びに宇東米

増，下古川，西道丁原，市ノ坪4693番の一部

2 開発許可を受けた者の住所及び名称並びに代表者の氏名

始良市平松7229番地1
有限会社始良土地開発
代表取締役 町田周二

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第119号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は，遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

平成29年10月24日

鹿児島県公安委員会委員長 豊島忍

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	C R 真・花の慶次 2 L 4 - V H	株式会社ニューギン	7P1239